

2010年 7月29日
郵産労交 第1号

郵便事業株式会社

代表取締役社長

鍋倉 眞一 殿

郵政産業労働組合

中央執行委員長 廣岡 元穂

宅配便事業統合に関する緊急第一次要求書

7月1日からの日本通運との宅配便事業統合は、配達遅配や不着など大混乱となり、マスコミでも連日のように滞留が報道され、郵便事業に対する国民の信頼を大きく失墜させました。

7月15日に、会社は「お客様へのサービスは正常化した」と言っていますが、現場ではお中元シーズンと重なり、管理者によるゆうパック処理の応援などいまだに正常な状態とは言えない事態が続いています。さらに、機器類の操作訓練がまともに行なわれていないことや料金が日通側の利用者であった会社関係を中心として、バラバラに設定されているために「手間がかかる」「覚えきれない」などの混乱が続き、社員の多くはストレスや疲労を蓄積させながらも記録的猛暑の中で信頼回復と利用者・国民の立場に立って懸命の努力をしています。こうした事態は一日も早く解消し正常化させることが強く求められています。また、失われた利用者・国民の信頼回復も喫緊の重要課題です。当面、緊急の問題として以下のことを要求します。速やかに誠意ある回答を求めます。

記

- 1 今回の事態はあらかじめ予測できたことであり、現場でも管理者を含め多くの社員が「これでやれるのか」と不安を増大させていたことが現実のものになった。今回の事態は経営陣の計画の甘さや無責任な事業運営が招いたものである。こうした事態を招いた経営人の責任は重大である。経営上の責任を明らかにするとともに、混乱の検証状況と再演防止に向けた具体的対策を明らかにすること。
- 2 デパート関係をはじめとして、今回の事態で多くの企業や利用者がゆうパックから離れたことが報道されている。他の宅配会社に移った企業数や事業収入に与えた影響額を明らかにするとともに利用者・国民の信頼回復に向けた具体策を明らかにすること。
- 3 今回の事態で現場では休憩・休息も休めず、36条違反等の労働基準法違反の実態が多く発生した。こうした実態を把握し会社として必要な対策を講ずること。

- 4 各支店・統括支店、各ターミナルでの業務量に見合った要員対策を直ちにとこと。
- 5 オペレーションの見直しと再整備（施設、システム、集荷・再配達のある方、運送便のある方、一般支店と統括支店における問題点など）を行うこと。
 - (1) 日通側のゆうパックは料金設定がバラバラであり、利用者増をねらった施策としても逆に利用者・国民から不振を持たれるものであり、また元々のゆうパックとの整合性もないもので利用者・国民の感情からしても極めて問題である。したがって利用者・国民から不信を持たれない料金設定にするよう対策を講じること。
 - (2) 効率的に業務を行なう上でゆうパックのラベルを統一すること（配達日時、時間帯、代引き、普通、着払い）
 - (3) 携帯端末でバーコードラベルを読み取れないゆうパックが相当多く出回っている。効率的に業務を行なうためにも、また間違いを起ささないためにも改善をすること。
- 6 受託業者の労働条件の向上、安定したサービスを提供するために下請け単価などの改善を行なうこと。また、非正規社員の労働条件をめぐる課題（厚生施設、労働時間、給与、ユニフォーム貸与、雇用形態のある方など）を抜本的に改善すること。

以 上